

みんなが安心して暮らせるまちへ

宇城市手話言語条例を制定しました

☎ 社会福祉課 ☎ 32-1387



市は4月1日、「宇城市手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の促進に関する条例（手話言語条例）を施行しました。

先人たちの歩みの先に

かつて、ろう者は口話教育の影響で、ろう学校でさえ手話の使用が認められませんでした。また、職業選択の制限、財産相続や運転免許の取得ができないなどの不利益を受けてきました。そうした中、先人たちは権利獲得と社会参加の実現に向けて活動し、現在では多くの権利が保障されるようになり、全国的に手話言語条例の制定が進むなど、社会情勢も変化しています。市でもこれに対応するため、条例を制定。これにより手話言語を普及するとともに、多様なコミュニケーション手段の利用を促進することで、市民一人一人が互いの人格と個性を尊重しながら、安心して暮らせる共生社会の実現を目指します。

この機会に、ろう者の思いや、手話をはじめとするさまざまなコミュニケーションの在り方について考えてみませんか。

ろう者や手話に関わるお二人に話を聞きました



お疲れさま
（一財）熊本県ろう者福祉協会 県中央支部 支部長 猿渡 一徳

生まれつき耳が聞こえない私はろう学校小学部に入學し、先輩から手話を学びました。当時は手話の使用が認められておらず、隠れて会話をする日々。不便を感じる学校生活でした。現在は、先人たちの活動により随分暮らしやすくなりました。昨年は国による「手話施策推進法」の施行や、東京デフリンピックの開催などもあり、「手話」や「耳が聞こえないこと」に対する関心が高まっています。

しかし、今も情報不足で困ることは少なくありません。私たち県中央支部は、市や熊本県手話サークルわかぎ宇城グループと共に活動をより充実させていきます。さまざまな場所で手話でのコミュニケーションができる、安心して暮らせるまちになることを願っています。



ありがとうございます
熊本県手話サークルわかぎ宇城グループ(宇城わかぎ) 会長 田中 みさ代

熊本県手話サークルわかぎ宇城グループは結成から約40年。耳の日ふれあいなどのイベントや手話養成講座の開催、市役所での通訳活動などを続けてきました。手話を勉強する年齢も幅広くなってきたと実感しています。

かつて、隠れて手話で話し、人の姿が見えると会話をやめてしまう、という時代があったことを考えると、「手話が言語」と認められたことは感慨深いです。ろう者にとって、手話は大切な言葉。コミュニケーションの方法は手話や筆談など人それぞれだからこそ、表情や相手に伝えようとする気持ちが何より大切にになります。手話に触れる際はぜひ、ろう者のことへの理解も深めていただければうれしく思います。

やってみよう！

手話のほかに、障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段があります。

<p>手話</p> <p>手や指の動き、表情などで表現する視覚言語。身近な場面で活用してみよう。</p>	<p>筆談</p> <p>文字を書いて意思を伝えること。短い文章で書くように意識しよう。</p>	<p>アプリの利用</p> <p>音声や文字を変換できるアプリなどを使ってみよう。</p>	<p>その他</p> <p>点字や拡大文字、コミュニケーションボードなども使ってみよう。</p> <p>指さして意思を伝えられる 市 HP</p>
---	---	--	--



世界共通のサイン「あいらぶ ゆー」
「手話やろう者のことを心に留めています」という意味が込められています。

互いに尊重し合う共生社会を目指して

手話をはじめ、要約筆記や点字など、障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段があります。これらは、互いに理解し合うために欠かせないものですが、一番大切なのは相手を理解しようとする気持ち。手話が言語であるという認識や、その歴史的背景への理解、さまざまなコミュニケーション手段の活用などを通して、互いに尊重し合う共生社会を築いていきましょう。

広報うき5月号からは、手話に関する連載を開始する予定です。身近なあいさつなどから少しずつ取り組んでみませんか。

条例の概要

<p>基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいの有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合う。 手話は音声言語とは異なる独自の体系を有する言語であって、ろう者が大切に受け継いできた文化的所産である。 障がいの特性に応じたコミュニケーション手段を障がい者自らが選択し、利用できることの重要性を市民や事業者が理解し、その選択の機会の確保と利用の機会の拡大を図る。 	<p>それぞれの役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 市 <ul style="list-style-type: none"> 手話言語の普及や障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進 障がいの特性に応じた合理的配慮 市民 <ul style="list-style-type: none"> 基本理念に対する理解を深める 市が推進する施策への協力（市主催イベントなどへの参加など） 事業者 <ul style="list-style-type: none"> 基本理念に対する理解を深める 市が実施する施策への協力 障がいの特性に応じた合理的配慮（コミュニケーションボードの設置など）
--	---